

「環境未来都市」を目指す本市の環境施策の進展状況について評価します。

また、評価の客観性を確保しつつ、実効性の高い評価を行うため、評価の手順や基準等を明確にし、市民・NPO、事業者に対して説明性の高い評価の実施に努めます。

(3) 点検・評価結果を受けての見直し

計画の進行状況や環境施策の進展状況の点検・評価結果、環境に関する科学的知見の変化や社会経済情勢の推移を踏まえて、関係部局等における個別・具体的な施策の改善・見直し、あるいは新規の事業等の検討を実施します。また、市民・NPO、事業者から提出される意見の個別・具体的な事業・対策・措置等への反映について検討します。

(4) 環境指標の設定

数値目標については、事業進捗を評価するものだけでなく、具体的に環境改善にどのような好影響を及ぼしたか、社会に望ましい影響をどの程度与えたのかなど、市民の実感として現れるアウトカム指標についても設定をしていきます。

<環境指標(アウトカム指標)のイメージ>

- * 環境改善が数値として客観的に示せること
- * 市民の実感としてわかりやすい数値であること
- * 本市の取り組みが、他都市との比較で評価できること

第3章 計画の推進方法

(1) 評価の手順

北九州市環境基本計画の実効性を確保し、計画の着実な推進を図るために、目標の達成状況や進捗の状況を捉え、適切な見直しにつなげていきます。

①評価の実施

事業担当課において、定められた評価方法に基づき、毎年度、評価を実施する。

②計画の進捗状況点検・評価

実施した評価に基づき、事務局(環境局総務課)が関係各課との調整を図りながら、計画の進捗状況について、ひいては、「世界の環境首都」、「環境モデル都市」、「環境未来都市」を目指す北九州市の環境施策の進展状況について点検・評価を行う。

③環境審議会、環境関連協議組織へ報告

計画の進捗状況の点検・評価結果について、北九州市環境審議会、環境関連協議組織に報告し、意見をいただく。

④評価結果の公表及び意見の収集

計画の進捗状況の点検・評価結果について、年次報告書「北九州の環境」やホームページ等で公表し、市民・NPO、事業者から意見を収集する。さらに、市民意識調査等を活用して、環境施策に対する評価や意見を収集する。

⑤事業、進捗指標等の見直し

いただいた意見や評価を踏まえて、必要に応じ、事業や進捗指標等の見直しを実施する。

⑥事業実施

(2) 評価の方法

①評価対象の選定

当計画に掲げる4つ政策目標を達成するために実施する「事務事業」について進捗状況等を評価する。対象とする事務事業は、次のとおりとする。

◇戦略プロジェクト

当計画において先導的役割を持ち、本市独自の先進的な取組として掲げている「戦略プロジェクト」を評価対象事業とする。

◇基本政策項目関連事業からの抽出

戦略プロジェクト以外で、一定の期間をかけて行う事業、事業費が比較的多い事業、政策の中心となる事業について、当計画の掲げる「基本政策」のカテゴリーに沿って抽出し、評価対象事業とする。

②評価軸の指針

事業担当課は、次の指針を基に、事務事業評価票(評価シート)を記載し、評価を行う。

※事務事業評価票(評価シート)は、129 ページを参照。

◇達成度

目標に対する実績(アウトプット)と、その目標達成によって提供された結果、最終的に得られる成果(アウトカム)について把握可能な場合は評価する。

達成度	アウトプット指標	定量的な目標	目標値に対する実績
		定性的な目標	目標に対する現状
	アウトカム指標	※客観的な数値が把握できる場合 (例) 市民意識調査、CO2 削減量、ごみ削減量	

◇波及効果

事業実施による社会的効果・影響(面的波及効果)、発展性(時間的波及効果)について評価する。

※当評価軸には、事業の「妥当性」「必要性」の意味づけも含まれる。

波及効果	社会的効果・影響	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会・市民・企業などに環境問題解決へ向けた良い効果や影響を与えたか。 ・環境改善にどのような好影響を与えたか。
	発展性	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な発展性が認められるか。 ・事業継続の妥当性があるのか。

◇効率性

事業の効果に対して適正な規模の経費であるかどうかを、当該事業の環境政策(政策目標内)全体に占める割合等を示し、「達成度」「波及効果」との関係性から提示する。また、コスト縮減などの仕組みがあるかを評価する。

効率性	事業の効果に対して適正な規模の経費であるか
	受益者負担などコスト縮減の仕組みがあるか。また、事業を実施することで収益の創出や行政コストの削減が実現したか。

(3) 採点方法

◇事業毎の評価

事業毎に、3つの評価項目(達成度、波及効果、効率性)について、4段階で評価する。採点基準は以下の表のとおりとする。

【採点基準】

項目	A	B	C	D
達成度	目標を高いレベルで達成している。	目標をほぼ達成している。	目標は達成していない。	目標にはるか及ばない。
波及効果	環境改善に寄与し、かつ地域社会・市民・企業などに好影響を与え、事業継続により、更なる発展が見込める。	環境改善や社会的な好影響がある程度認められ、事業継続により、今後の発展を見込める。	環境改善や社会的な好影響があまり認められないが、事業継続について改善の余地がある。	環境改善や社会的な好影響が認められず、事業継続による今後の発展が見込めない。

効 率 性	効率性(事業効果と事業費との相関から見た適正さ、受益者負担や収益の創出などによる行政コスト削減への貢献度合いなど)が高い。	効率性(同左)は適当であると認められる。	改善の余地がある。	抜本的な見直しが必要である。
-------------	---	----------------------	-----------	----------------

◇配点方法

達成度は4点満点、波及効果、効率性は3点満点で採点する。

達成度については、目標値を設定していない場合は3点満点とし、事業が開始される前のものは、事前評価とし、原則として、波及効果、効率性を推定することで事業評価とかわえる。

【達成度】 (4点満点) A→4点、B→3点、C→2点、D→1点

【波及効果・効率性】(3点満点) A→3点、B→2.25点、C→1.5点、D→0.75点

◇事業の総合評価

3つの評価項目に沿って点数化された結果を基に、総合評価する。

A：積極的推進:8.25点以上

B：一部見直し:6点以上～8.25点未満

C：抜本的見直し:4点以上～6点未満

D：廃止及び休止:4点未満

第4章 進捗指標

第3部の第1章から第4章で示した基本施策の進捗状況を把握するために、次のような「進捗指標」を設け、施策のより確実な実現に努めます。

なお、この進捗指標については、取り組みの進捗状況、戦略プロジェクトの追加などに対応して、毎年、見直しを行っていきます。

【北九州市民環境力の持続的な発展に係る進捗指標】

指標項目	現状値	目標値	備考
エコツアー参加者	2,800 人/年 《H23 年度》	5,000 人/年 《H28 年度》	
環境首都検定受検者	1,879 人/年 《H23 年度》	5,500 人/年 《H28 年度》	出典:北九州市環境未来都市計画
エコライフステージの参加者数	73.9 万人 《H23 年度》	66.5 万人以上 《H28 年度》	※H23 年度以降は、66.5 万人以上を目指す。 (H22 年度実績[目標 50 万人、実績 66.5 万人]を基に目標設定)。なお、H23 年度は、10 周年記念として会場を変えて開催したこともあり、過去最高の参加者となった。
環境学習サポーター登録数	68 人 《H23 年度》	132 人 《H28 年度》	※環境学習サポーター：環境ミュージアムを拠点とする市全域において環境学習や環境活動を行う市民ボランティアのこと。
環境学習体験実施数(小中学校)	137 校/年 《H23 年度》	140 校/年 《H28 年度》	出典:北九州市環境未来都市計画
子ども環境サミット参加校	5 校/年 《H23 年度》	5 校/年 《H28 年度》	出典:北九州市環境未来都市計画
古紙回収に取り組むまちづくり協議会数(再掲)	123 団体 《H23 年度》	全まちづくり協議会	参考:H16年7月にまちづくり協議会奨励金制度を創設
国際環境研修員の受入数	累計 2,077 人 《H18～22 年度》	累計 2,200 人 《H24～28 年度》	出典:北九州市環境未来都市計画
戦略的国際環境協力事業の件数	3 件/年 《H23 年度》	6 件/年 《H28 年度》	出典:北九州市環境未来都市計画
海外展開についての企業協議、ビジネスマッチング数	401 件 《H22 年度》	430 件以上/年	※H23 年度以降は、年間 430 件以上を目指す。 (H22 年度の実績を基に目標設定)

【世界にひろげる低炭素社会づくりの推進に係る進捗指標】

指標項目	現状値	目標値	備考
温室効果ガス削減量 (長期目標:市域)	—	800 万 t/年 《2050 年》	出典:北九州市環境モデル都市行動計画 ※2005 年度本市排出量(1,560 万t)の 50%削減
温室効果ガス削減量 (長期目標:アジア地域)	—	2,340 万t/年 《2050 年》	出典:北九州市環境モデル都市行動計画 ※2005 年度本市排出量(1,560 万t)の 150%削減
温室効果ガス削減量 (中期目標:市域)	—	470 万 t/年 《2030 年》	出典:北九州市環境モデル都市行動計画 ※2005 年度本市排出量(1,560 万t)の 30%削減
温室効果ガス削減量 (中期目標:アジア地域)	—	1,170 万t/年 《2030 年》	出典:北九州市環境モデル都市行動計画 ※2005 年度本市排出量(1,560 万t)の 75%削減
北九州スマートコミュニティ 創造事業における年間 CO ₂ 削減量	—	50%削減 《H26 年度》	出典:北九州市環境未来都市計画 ※H17 年度市内標準街区比
城野ゼロ・カーボン先進街 区における年間 CO ₂ 削減量	—	4,000t/年 《H35 年度》	※H17 年度比
小倉都心部(紫川エコリバ ー構想)における年間 CO ₂ 削 減量	—	10,000t/年 《H25 年度》	出典:小倉都心部低炭素まちづくり推進プラン
黒崎副都心部における年間 CO ₂ 削減量	—	3,500t/年 《H25 年度》	出典:黒崎副都心低炭素まちづくり推進プラン
公共施設省エネ創エネ事業 における太陽光発電設備導 入量	累計 2196.5kW 《H23 年度》	累計 3,500kW 《H28 年度》	出典:北九州市環境未来都市計画 ※北九州市役所本庁舎への薄膜太陽光発電設 備の設置
住宅用太陽光発電システム 導入支援事業におけるシス テム導入量	累計 14,000kW 《H23 年度》	累計 119,000kW 《H28 年度》	出典:北九州市環境未来都市計画 ※住宅用太陽光発電システムを設置する市民に 対する費用の一部補助
工場屋根や公共空間への 大規模太陽光発電システム の導入量	—	累計 50MW 《H28 年度》	出典:北九州市環境未来都市計画
道路照明灯の LED 化率	10% 《H23 年度》	100% 《H37 年度》	出典:北九州市道路照明 LED 化基本計画
公園照明灯の LED 化数	60 灯 《H23 年度》	累計 242 灯 《H28 年度》	

指標項目	現状値	目標値	備考
中小企業省エネ設備導入促進補助における補助件数	40 件 《H23 年度》	60 件/年 《H24 年度》 25 年度以降は未定	出典:北九州市環境未来都市計画 ※省エネ設備や新エネ設備を設置する市内中小企業等に対する設置費用の一部補助
環境産業融資における補助件数	2 件 《H23 年度》	10 件/年 《H24 年度》 25 年度以降は未定	出典:北九州市環境未来都市計画 ※環境・エネルギーに関する設備投資市内企業の対する資金融資
低炭素化技術に関する重点研究プロジェクト実施件数	—	累計 75 件 《H27 年度》	
建物への環境性能評価システム(CASBEE)の計画届出件数	—	15 件/年	
公共交通軸の高機能化による年間 CO ₂ 削減量	—	225t/年 《H28 年度》	出典:北九州市環境未来都市計画 ※低床型低公害バスの導入、バス専用・優先レーンの連続化、公共車両優先システム(PTPS)の整備などによる CO ₂ 削減量(H23 年度比)
コミュニティサイクルの利用による自動車の年間 CO ₂ 削減量	—	20t/年 《H28 年度》	出典:北九州市環境未来都市計画 ※平成 23 年度比
モビリティ・マネジメント(MM)の推進による年間 CO ₂ 削減量	—	125t/年 《H28 年度》	出典:北九州市環境未来都市計画 ※平成 23 年度比
モーダルシフト推進による年間 CO ₂ 削減量	11,300t 《H23 年度》	累計 42,000t 《H24~28 年度》	出典:北九州市環境未来都市計画 ※H26 年度に制度設計変更に伴う目標の見直しを行う予定
国際RORO 航路による年間 CO ₂ 削減量	航路なし 《H23 年度》	6,200t/年 《H28 年度》	出典:北九州市環境未来都市計画
次世代自動車の普及台数	200 台 《H23 年度》	累計 6,000 台 《H24~28 年度》	出典:北九州市環境未来都市計画
次世代自動車の普及による CO ₂ 削減量	200t 《H23 年度》	累計 6,000t 《H24~28 年度》	出典:北九州市環境未来都市計画
エコドラ北九州プロジェクトによる CO ₂ 削減量	523t 《H23 年度》	累計 7,000t 《H24~28 年度》	出典:北九州市環境未来都市計画
エコアクション 21 認証登録事業所数	128 企業 《H23 年度》	228 企業 《H28 年度》	毎年 20 件の取得を目指す ※現状値・目標値は、年度末の登録事業者数
エコプレミアム選定件数	累計 178 件 《H23 年度》	累計 200 件 《H27 年度》	

【未来につながる循環型社会づくりの推進に係る進捗指標】

指標項目	現状値	目標値	備考
市民 1 人一日あたりの家庭ごみ量	509g 《H23 年度》	470g 以下 《H32 年度》	出典:北九州市循環型社会形成推進基本計画 ※H21 年度実績(506g)比 7%削減を目指す。
一般廃棄物のリサイクル率	28.2% 《H23 年度》	35%以上 《H32 年度》	出典:北九州市循環型社会形成推進基本計画 ※H21 年度実績(30.4%)を基に目標設定
一般廃棄物処理に伴い発生する CO ₂ 排出量	12 万 2 千 t 《H21 年度》	10 万 t 以下 《H32 年度》	出典:北九州市循環型社会形成推進基本計画 ※H21 年度実績(12 万 2 千 t)を基に目標設定
家庭系生ごみ(厨芥類)の排出量	—	8%削減 《H32 年度》	出典:北九州市循環型社会形成推進基本計画
プラスチック製容器包装の分別協力率	43.8% 《H23 年度》	55% 《H32 年度》	出典:北九州市循環型社会形成推進基本計画 ※H21 年度実績(42.9%)を基に目標設定
生活排水処理率	99.3% 《H23 年度》	99.4%以上 《H32 年度》	出典:北九州市循環型社会形成推進基本計画 ※H21 年度実績(99.2%)を基に目標設定
古紙回収に取り組むまちづくり協議会数	123 団体 《H23 年度》	全まちづくり協議会	参考:H16年7月にまちづくり協議会奨励金制度を創設
古紙回収量	40,554t 《H23 年度》	10%増加 《H32 年度》	出典:北九州市循環型社会形成推進基本計画 ※H21 年度実績(49,282t)を基に目標設定。
カンパスシール事業参加店におけるレジ袋お断り率	20% 《H23 年度》	27% 《H26 年度》	出典:北九州市環境未来都市計画
エコタウン事業による投資額	8 億円/年 《H23 年度》	3 億円以上/年	※毎年度 3 億円以上を目指す
エコタウンへの視察者数	100,576 人/年 《H23 年度》	10 万人以上/年	※毎年度10万人以上を目指す
使用済み小型電子機器等回収量	4t/年 《H23 年度》	1,200t/年 《H28 年度》	出典:北九州市環境未来都市計画
使用済みリチウムイオン電池の回収量	0t 《H23 年度》	9,000t/年 《H27 年度》	出典:北九州市環境未来都市計画
エコアクション 21 認証登録事業所数(再掲)	128 企業 《H23 年度》	228 企業 《H28 年度》	毎年20件の取得を目指す ※現状値・目標値は、年度末の登録事業者数
エコプレミアム選定件数(再掲)	累計 178 件 《H23 年度》	累計 200 件 《H27 年度》	
市役所におけるグリーン購入の推進	99.6% 《H23 年度》	99%以上を維持	

【豊かな自然環境と快適な生活環境の確保に係る進捗指標】

指標項目	現状値	目標値	備考
植樹本数(市内計)	約 35 万本 《H23 年度》	6 万 7 千本/年	出典:北九州市環境未来都市計画 ※15 年間で 100 万本の植栽
八幡東田地区の高木植樹本数	—	300 本 《H23～32 年度》	出典:北九州市環境未来都市計画 ※八幡東田グリーングリッド事業における植樹数
自然環境保全支援事業における年間助成数	14 件/年 《H23 年度》	10 件以上/年 《H24～28 年度》	出典:北九州市環境未来都市計画
自然に関する市民活動団体数	36 団体 《H23 年度》	40 団体 《H26 年度》	北九州市自然環境保全ネットワークの会参加団体数
樹木苗(どんぐりのなる木)の植栽(再掲)	約 20 万本 《H23 年度》	2 万本/年	※15 年間で 30 万本の植栽
市街地の緑の担保 (市街化区域の緑の割合)	7.9% 《H23 年度》	9.5% 《H32 年度》	出典:北九州市“緑”の基本計画 ※市街化区域 20,435ha ※市街化区域に隣接する都市公園を含む
次世代自動車の普及台数 (再掲)	200 台 《H23 年度》	累計 6,000 台 《H24～28 年度》	出典:北九州市環境未来都市計画
次世代自動車の普及による CO ₂ 削減量(再掲)	200t 《H23 年度》	累計 6,000t 《H24～28 年度》	出典:北九州市環境未来都市計画
エコドラ北九州プロジェクト による CO ₂ 削減量(再掲)	523t 《H23 年度》	累計 7,000t 《H24～28 年度》	出典:北九州市環境未来都市計画
まち美化推進員数	158 人 《H23 年度》	200 人 《H28 年度》	※まち美化推進員：北九州市空き缶等の散乱の防止に関する条例に基づき選任した市民ボランティアで、地域のまち美化活動をけん引する役割を担う。
まち美化活動の参加者数	11 万 9 千人 《H23 年度》	15 万人 《H28 年度》	

【資料編】

用語解説	121
事務事業評価票（評価シート）	129

用語解説

【あ】

アイドリングストップ

信号待ち、荷物の上げ下ろし、短時間の買い物などの駐停車の時に、自動車のエンジンを停止させること。そうした行動を推奨する運動をさす概念としても用いられる。エネルギー使用の低減、大気汚染物質や温室効果ガスの排出抑制を主たる目的としアイドリングストップ運動という場合もある。

アスベスト

石綿ともいわれ、天然に存在する繊維状の鉱物の総称であり、軟らかく、耐熱・耐摩擦性、防音性に優れているため、建築材、ボイラー暖房パイプの被覆、自動車のブレーキなどに広く利用されてきたが、長時間暴露することにより、石綿肺、肺がんや悪性中皮腫の疾患が発生するといわれており、規制が進められてきた。

アジェンダ 21

21世紀に向け持続可能な開発を実現するために各国及び国際機関が実行すべき行動計画を具体的に規定するものとして、平成4年6月にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された国際会議(通称:地球サミット)で採択。持続可能な開発を実現するための具体的な行動計画である「アジェンダ 21」が合意された。大気、水、廃棄物などの具体的な問題についてのプログラムとともに、この行動を実践する主要グループの役割強化、財源などの実施手段のあり方が規定されている。

【い】

一般廃棄物

不要となった固体状あるいは液状のもので産業廃棄物以外のものをいう。一般家庭やオフィスビルなどから出るごみ、し尿などが該当する。一般家庭から出るものを家庭系一般廃棄物、事業所などから出るものを事業系一般廃棄物という。

移入種(外来種)

生物学の用語としては、人為に限らず何らかの理由で対象とする地域や個体群の中に外部から入り込んだ個体の種を指すが、一般的には人為により自然分布域の外から持ち込まれた種をいう。自然に分布するものと同種であっても他の地域個体群から持ち込まれた場合も含まれる。「外来種」とほぼ同義語だが、「外来種」は海外から日本国内に持ち込まれた種に対して使われることが多い。移入種(外来種)は在来の生物種や生態系に様々な影響を及ぼす。最近では、移入種問題は、生物多様性の保全上、最も重要な課題の一つとされ、地球レベルでは生物多様性条約の枠組みの中で対策が検討されている。

【え】

エコロード

エコロジーとロードを組み合わせた和製英語。調査、計画段階から設計、施工、管理の段階まで、自然環境の保全にきめ細かく配慮された道路をさしている。

エコアクション 21 (EA 21)

中小企業者等の環境への取組を促進するための環境経営システムのことで、環境省が策定した「エコアクション 21 ガイドライン」に基づき、事業者が「環境経営システムの構築」、「環境負荷の削減(CO₂・廃棄物・水使用)」及び「環境活動レポートの作成・公表」を行い、ガイドラインに適合していることを第三者機関(EA21 審査人)が認証することにより、環境経営の証明が得られる仕組み。

エコタウン

資源循環型社会の構築を目指し、地域の産業蓄積を活かした「環境産業の育成」と、「廃棄物の発生抑制・リサイクル」の推進により、地方自治体が主体となり、産学官と連携して先進的な環境調和型まちづくりを目指す取組。

エコツアー

自然に触れながら、そこに生きる動植物の生態を学び、自然を大切にしようという気持ちを育てる新しい旅行の形態。自然保護と観光の両立をはかる新しい取組として注目されている。

エコドライブ

無駄なアイドリングや空ぶかし、急発進、急加速、急ブレーキをやめるなど、車を運転する上で容易に実施できる環境対策のこと。二酸化炭素(CO₂)や排ガスの防止に有効であり、燃料節約による経費節約が可能となる。

エコプレミアム

「エコ」と「プレミアム」を組み合わせた造語で環境負荷が低いことを新しい付加価値として捉えた商品や技術、産業活動を指している。

エコライフステージ

日頃から環境活動を行う市民団体などの活動発表や、市民が環境活動を実践するきっかけづくりの場として、一年を通して様々な場において市民主体で企画・実施される環境行事。

【お】

屋上・壁面緑化

建築物等の構造物の表層に人工の地盤をつくり、そこに植物を植えて緑化すること。通常、軽量骨材によって排水層を設け、その上に土壌を盛って植栽する。建築物の壁面の緑化も広い意味で「屋上緑化」という場合もある。緑化によって、大気の浄化、ヒートアイランド現象の緩和、冬季の暖房費や夏季の冷房費の削減等の効果がある。

温室効果ガス

地球温暖化を引き起こす温室効果を有するガスの総称で、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、フロンのうちハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)が代表的なもので、そのほか一酸化二窒素(N₂O)、六フッ化硫黄(SF₆)等がある。二酸化炭素、メタンは自然界でも生成するが、温

暖化の主な原因としては、石油、石炭などの化石燃料の燃焼(人間の活動)によるもので、フロンは人間の活動(冷蔵庫、クーラー等)に限って排出されると考えられる。

【か】

環境影響評価(環境アセスメント)

環境影響評価法に基づき、事業者が大規模な事業や計画、政策などの人間行為が環境に及ぼす影響をあらかじめ予測・評価し、望ましくない影響を回避・低減するための、事業者による自主的環境配慮を促す制度をいう。

環境基準

人の健康を保護し、及び、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準。環境基本法(1993)の第16条に基づいて、国が定める環境保全行政上の目標。

環境経営

環境への配慮を組み込んだ企業経営のこと。エネルギー使用量や廃棄物排出量の削減、化学物質の適正管理、生産工程での環境負荷の削減、環境配慮製品の製造、環境方針と環境マネジメントの仕組みの構築、従業員への環境教育など、取組内容を環境報告書などで情報公開などを行う。

「環境未来都市」構想

平成22年6月18日に閣議決定された「新成長戦略」において、21の国家戦略プロジェクトの一つに位置づけられている。限られた数の特定の都市・地域を環境未来都市として選定し、そこで、環境や超高齢化等の点で需要拡大、雇用創出を目指すもの。

【き】

希少種

一般的には、数の少なく、簡単に見ることが出来ないような(希にしか見ることが出来ない)種をさす。

揮発性有機化合物（VOC）（Volatile Organic Compounds）

トルエン、キシレンなどの揮発性を有する有機化合物の総称であり、塗料、インキ、溶剤（シンナー等）などに含まれるほか、ガソリンなどの成分になっているものもある。大気汚染防止法においては、大気中に排出され、または飛散したときに気体である有機化合物（浮遊粒子状物質及びオキシダントの生成の原因とならない物質として政令で定める物質を除く。）と規定されている。

【く】

グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、その必要性を十分に考慮し、購入が必要な場合には、できる限り環境への負荷が少ないものを優先的に購入すること。

グリーンコンシューマー

購入の必要性を十分に考え、できるだけ負荷の少ない商品やサービスを優先的に選んで購入する「グリーン購入」を実践する人。

グローバル500

国連環境計画（UNEP）が、持続可能な開発の基盤である環境の保護及び改善に功績のあった個人または団体を表彰する制度で、毎年6月5日の世界環境の日に同賞の授与式が行われている。

【け】

建設副産物

建設工事に伴い副次的に得られる物品を総称して建設副産物という。資源有効利用促進法（1991）により規定される再生資源と、廃棄物処理法（1970）により規定される廃棄物の2つの概念が含まれる。

建築物総合環境性能評価システム（CASBEE）

建築物の環境性能で評価し格付けする手法。省エネルギーや環境負荷の少な

い資機材の使用といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建物の品質を総合的に評価するシステムのこと。

【こ】

光化学オキシダント

自動車や工場などから大気中に排出された窒素酸化物や炭化水素などに太陽の紫外線が作用することによって発生するオゾン、アルデヒドなどの酸化性物質の総称をいう。光化学オキシダントの濃度が高くなると、目のど・鼻を刺激してくしゃみや涙が出たり、のどの痛みなどを感じたりする場合がある。光化学オキシダント濃度が高い大気の状態をさして、光化学スモッグともいう。

国連地方自治体表彰

平成4年6月、ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された国際会議（通称：地球サミット）において、北九州市は持続可能な取組をしている世界の12都市の一つとして「国連地方自治体表彰」を受賞。

こどもエコクラブ

環境省の呼びかけにより平成7年度から始まったこども達のエコクラブ。子どもたちの将来にわたる環境保全への高い意識を醸成し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築するため、次世代を担う子どもたちが、地域の仲間と一緒に自然観察、リサイクル活動、清掃活動、壁新聞作成、交流会など、主体的に環境学習や取組・活動ができる場。

コミュニティビジネス

地域の様々な課題を解決するために、地域にある資源（人材、環境特性、技術など）を活用して取り組む地域密着型の事業活動をいう。働く場や生きがいづくりや、地域コミュニティの再生・活性化などの効果が期待されている。

コンポスト化

生ごみや下水汚泥、浄化槽汚泥、家畜の糞尿、農作物廃棄物などの有機物を、微生物の働きによって醗酵分解させ堆肥にしたものをいう。

コンパクトな都市（コンパクトシティ）

住を含む都市機能を中心部に集積し、中心市街地の活性化や未利用地の有効利用など都市部の土地の高度利用によって、渋滞の緩和や近郊緑地の保全などの効果を意図した都市構造概念のひとつ。

コンプライアンス

法令遵守を意味する語であり、企業が経営・活動を行う上で、法令や各種規則などのルール、さらには社会的規範などを守ること。

【さ】

再生可能エネルギー

石炭・石油などの化石燃料に対し、太陽、水力、波力、バイオマスなど、自然現象の中で得られるエネルギーのこと。

里地・里山

人間が生活し、自然が守られ、お互いが共存できる、里とその山間部を両方あわせた地域。人間が山と共にくらしてきた文化が色濃く残されており、人の暮らしと密着なかかわりを持つ自然環境である。

産業遺産

産業活動に関する歴史的な意義のある物的資料を総称し、具体的には、近・現代産業の形成と発展に重要な役割を果たした、施設、建築物、構築物、設備、機械類、道具、工具、製品（完成品・試作品）、部品類、材料、試料、模型、写真、図面、仕様書、カタログなどが含まれる。

産業クラスター

米国の経営学者マイケル・E・ポーターが提示した概念であり、「特定分野における関連企業、専門性の高い供給業者、サービス提供者、関連業界に属する企業、

関連機関（大学、規格団体、業界団体など）が地理的に集中し、競争しつつ同時に協力している状態」をいう。

産業廃棄物

事業活動に伴って発生する廃棄物で、金属くずやプラスチックくず、廃酸や汚泥など、廃棄物処理及び清掃に関する法律で指定された品目のものをいう。廃棄物は一般廃棄物と産業廃棄物に大別される。

酸性雨

雨は自然の状態でも空気中の二酸化炭素が溶け込んで酸性を示しているが、工場や自動車から排出されたいおう酸化物や窒素酸化物等の大気汚染物質も溶け込み、より酸性の強い雨に変化している。通常、水素イオン濃度（pH）が5.6以下の酸性の強い雨を酸性雨と呼んでいる。

【し】

自然資産

狭義には世界遺産条約に基づき世界遺産リストに登録された、鑑賞上、学術上、保存上顕著で普遍的な価値を有する地形や生物、景観などを含む自然地域をいう。近年は、価値あるものとして評価される、地域が育ててきた自然を指す広い意味の使われ方も一般化している。

持続可能な開発

1987年に、「環境と開発に関する世界委員会」、いわゆる「ブルントラント委員会」が、その報告書「われら共有の未来（Our Common Future）」において、「将来世代の需要（ニーズ）を満たす能力を損なうことがないような形で、現在の世代の需要も満足させる開発、いわゆる『持続可能な開発』」を示した。

循環型社会

廃棄物の排出が抑制され、排出された廃棄物については、可能な限り資源として適正かつ有効に利用され、どうしても利用できなかったものは、適正に処分されることにより天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減される社会。

省エネ（省エネルギー）

一般には、石油や電力などのエネルギーを節約して、エネルギーの消費を減らすこと、あるいはそうした運動をさす。

省資源

資源を節約すること。省資源のために、製品の設計開発段階では、資源を効率的に使う工夫や原材料にリサイクルを使うことが求められる。生産段階では、資源の投入量や生産工程から出る廃棄物を減らすことが必要となる。無駄なものを買わず、ものを長期間使うことも省資源につながる。

新エネルギー

石油代替エネルギーとして導入を図るために特に必要なもので、具体的には、太陽光発電や風力発電などの自然エネルギー及び廃棄物による発電、熱利用や燃料電池などが該当する。

【す】

ストック

貯蔵、蓄えなどと訳され、道路、公園、下水道などの社会資本整備の蓄積の意で用いられる。まちづくりや建築の世界においては、社会資本・個人資産を長寿命型にし、モノとしての資産の世代間蓄積を図る「ストック型社会」への転換が必要という考え方が浸透しつつある。

スマートグリッド

太陽光発電・風力発電といった再生可能エネルギーが大量導入された社会において、不安定な供給電源である再生可能エネルギーを賢く使いこなすために、蓄電池や情報通信技術等を駆使し、電力

供給・需要の両方から最適化を図り、安定供給を実現する次世代電力網のこと。

【せ】

生物（の）多様性

生物の種類、種の多様性を意味するに止まらず、同じ種類であっても見られる個性の多様性や多様な種の生活を保障する生態系の多様性など、地球の生命の豊かさを広く表す言葉である。

生物の多様性を守る理由は、生態系が提供する「自然の恵み」やヒトの安全で豊かな生活を将来にわたって確保することである。

ゼロ・エミッション

あらゆる廃棄物を原材料などとして有効活用することにより、廃棄物を一切出さない資源循環型の社会システム。

【そ】

総合特区制度

平成23年8月1日に施行された「総合特別区域法」に基づき創設された制度。産業の国際競争力の強化、地域の活性化のための包括的かつ先駆的なチャレンジに対し、規制の特例措置、税制・財政・金融上の支援措置などにより総合的な支援を行うもの。

【た】

ダイオキシン類

ダイオキシン類は、ものを燃やすと発生しやすい強い毒性を持つ有機塩素化合物であり、ポリ塩化ジベンゾフラン、ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン及びコプラナーポリ塩化ビフェニルを総称してダイオキシン類という。

多自然河川

治水上の安全性を確保しつつも、生物の良好な生息・生育環境をできるだけ改変しない、また、改変せざるを得ない場合でも最低限の改変にとどめる、とする自然環境に配慮した河川。

【ち】

地域コミュニティ

日常生活のふれあいや共同の活動、共通の経験をとおして生み出されるお互いの連帯感や共同意識と信頼関係を築きながら、自分たちが住んでいる地域をみんなの力で自主的に住みよくしていく地域社会のこと。

地球温暖化

人間の活動の拡大により二酸化炭素(CO₂)をはじめとする温室効果ガスの濃度が増加し、地表及び大気の温度が上昇すること。通常、太陽からの日射は大気を素通りして地表面で吸収され、そして、加熱された地表面から赤外線形で放射された熱が温室効果ガスに吸収されることによって、地球の平均気温は約 15℃に保たれている。近年産業の発展による人間活動により、温室効果ガスの濃度が増加し、大気中に吸収される熱が増えたことで、地球規模での気温上昇(温暖化)が進んでいる。

地産地消

「地元生産—地元消費」の略語で、地元で生産された産物を地元で消費するという考え方により行われている取組。

【て】

低公害車

ハイブリッド自動車、天然ガス自動車(CNG車)、電気自動車、メタノール自動車、ガソリン車のうち「低燃費かつ低排出ガス認定車」

低炭素社会

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出をできるだけ抑えながら経済発展を図り、人々が安心して暮らすことができる社会。化石燃料利用の削減、再生可能エネルギー利用の促進、エネルギー効率の向上、資源有効利用などが代表的な方策とされている。

【は】

バイオマス

生物資源(bio)の量(mass)を表す概念で

「再生可能な、生物由来の有機資源で化石資源を除いたもの。」つまり、地球に降り注ぐ太陽のエネルギーを使って、無機物である水と二酸化炭素から、植物が光合成によって生成した有機物のこと。草食、肉食動物へと至る食物連鎖もこの植物からはじまっており、地上の生物はすべてこの光合成で得た太陽の恩恵を受けている。動物の肉や排泄物、木や草、生ごみもバイオマスである。

バイオディーゼル燃料

使用済み天ぷら油などをメタノールと反応させることで、粘性や引火点を低くし、ディーゼル車で利用出来る燃料に精製したもの。

【ふ】

風力発電

「風の力」で風車をまわし、その回転運動を発電機に伝えて「電気エネルギー」に変換する発電方法。現在、1kw 以下の小型から2,000kw 以上の大型のものまで市販されている。

【ほ】

ポータルサイト

インターネットの入り口となる巨大な Web サイト。検索エンジンやリンク集を核として、ニュースや株価などの情報提供サービス、ブラウザから利用できる Web メールサービス、電子掲示板、チャットなど、ユーザがインターネットで必要とする機能をすべて無料で提供して利用者数を増やし、広告や電子商取引仲介サービスなどで収入を得るサイトのことをいう。

ポリ塩化ビフェニル（PCB）

昭和 4 年に初めて工業製品化されて以来、その安全性、耐熱性、絶縁性を利用して電気絶縁油、感圧紙等、様々な用途に用いられてきたが、難分解性であり生物に蓄積しやすくかつ慢性毒性がある物質であることが明らかになり、生産・使用の中止等の行政指導を経て、昭和 49 年に化学物質審査規制法に基づき、製造及び輸入が原則禁止された。しかし PCB 廃棄物については、処理施設の整備が進まなかったことなどから、事業者が長期間保管し続けており、平成 13 年に PCB 廃棄物処理特別措置法が制定され、処理体制の整備を図った上で平成 28 年度までに処理を終えることとなっている。

【も】

モーダルシフト

輸送モード(方式)を転換すること。具体的にはトラックによる貨物輸送を船または鉄道に切り替えようとする国土交通省の物流政策。トラック運転手の不足や過度のトラック輸送がもたらす交通渋滞、大気汚染を解消するため、特に大量一括輸送が可能となる幹線輸送部分を内航運送や鉄道貨物輸送に転換すること。

モビリティ・マネジメント

一人ひとりのモビリティ(移動)が、社会的にも個人的にも望ましい方向に、自発的に変化することを促すコミュニケーションを中心とした交通政策のこと。

【り】

リスクコミュニケーション

化学物質などの環境リスクに関する正確な情報を行政、事業者、市民、NPO 等のすべての者が共有しつつ、相互に意思疎通を図ること。

リユース

いったん不要となった使用済み製品をそのままの形で再度利用すること。例えば、リサイクルショップで販売されている中古品を購入等

して利用することなど。

【れ】

レアメタル（希少金属）

資源としての存在量が少ない、存在量に関わらず社会的又は経済的に採掘・精錬が難しいため、産出量が少ない希少金属の総称。モリブデン、コバルト、ニッケルなど 30 種類以上が該当する。材料にレアメタルを添加することで、強度や磁性、発光などの性能が向上又は発揮するため、携帯電話やデジタルカメラ等の電子機器に用いられている。

【c】

CSR（企業の社会的責任）

企業は経済活動のみならず、社会の一員として、企業倫理や法令を遵守し、社会貢献や環境対応などでも一定の責任をはたすとともに、ステークホルダー(消費者、従業員、地域社会)に対し責任ある行動を取るという考え方。

【E】

ESD (Education for Sustainable Development)

持続可能な社会を実現するための教育で、環境教育、人権教育など、幅広い教育を総合的に進めるもの。また、教育は学校のみならず家庭、社会、職場などで、また、こどもから大人までを対象としている。一人ひとりが、世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを認識し、よりよい社会づくりに参画するための力を育む教育である。

【N】

NPO (Non Profit Organization)

非営利組織のこと。政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで営利を目的とせず社会的な公益活動を行う組織・団体をいう。

【O】

ODA

(Official Development Assistance)

政府または政府の実施機関によって開発途上国または国際機関に供与されるもので、開発途上国の経済・社会の発展や福祉の向上に役立つために行う資金・技術提供による協力のこと。

【P】

PRTR法

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」であり、この法に基づくのが PRTR 制度。人の健康や生態系に有害な影響を及ぼすおそれのある化学物質について、環境中への排出量及び廃棄物に含まれての事業所の外に移動する量を事業者が自ら把握し、国に報告を行い、国は、事業者からの報告や統計資料等を用いた推計に基づき、対象化学物質の環境への排出量等を把握、集計し、公表する仕組みをいう。

【R】

RORO船

roll on roll off ship の略語で、船の中にトラックやトレーラー等が自走して乗り込み、貨物の積み降ろしを行う輸送船のこと。貨物の積み降ろしの際にクレーンを使用せずにするため、迅速な積み降ろしによる荷役作業の効率化や大量輸送が可能となる。

【数字】

3R

リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)を指す。

・リデュース(発生抑制): いらなくなったものを捨ててしまうこと自体を見直すこと。必要のないものは買わない、使い捨てのものなどゴミになりそうまものは使用しないなどごみの発生を抑制すること。

・リユース(再使用): いらなくなったもの洗淨

や修理をしたり、譲りあったりして、もう一度使うこと。パソコンや家電製品の再利用などを指す。

・リサイクル(再資源化): いらなくなったものを分類して集め資源として再利用すること。一般的なものは、新聞紙・ペットボトル、空き缶などのリサイクルである。

事業評価票(評価シート)

北九州市環境基本計画 事務事業評価票 【 年度】

基準日 平成 年 月 日現在

政策目標分類		所管局・課	局	課
		担当者		
戦略プロジェクト名		連絡先	TEL	—
予算事業名		事業期間	年度～	年度
事業概要				
評価時点	<input type="checkbox"/> 事前評価(事業未実施) <input type="checkbox"/> 中間段階の評価(実施途中のもの) <input type="checkbox"/> 事後評価(年度ごとに完結)			

【達成度】(※事前評価及び中間段階の評価の際は記載不要)

判定基準		目標値	現状値	
アウト プ ット 指 標	定量的な目標			
	定性的な目標			
アウトカム指標				
担当課自己評価		点	調整欄	

【波及効果】

判断基準		評価		
社会的効果	・地域社会・市民・企業などに環境問題解決へ向けた良い効果や影響を与えたか。 ・環境改善にどのような好影響を与えたか。			
発展性	・将来的な発展性が認められるか。 ・事業継続の妥当性があるのか。			
担当課自己評価		点	調整欄	

【効率性】

判断基準		評価		
事業の効果に対して適正な規模の経費であるか。				
縮減の仕組みがあるか。(受益者負担など)事業を実施することで収益の創出や行政コストの削減が実現したか。				
担当課自己評価		点	調整欄	

コスト		H 年度決算	H 年度決算	H 年度決算	H 年度決算	H 年度決算
事業費		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
財 源 内 訳	一般財源					
	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					

コストに関する指標	年度	実績値	コストに関する指標	年度	実績値	コストに関する指標	年度	実績値
事業費の 対前年比		%	事業費の 環境首都決算に 占める割合		%	一般財源比率		%
		%			%			%
		%			%			%
		%			%			%

【コメント】

市民からの要望・期待が特に大きいもの、事業の実施により付随・派生した効果など、上記の指標では示せないものを記述。	
--	--

【総合評価】

担当局・室の評価、評価理由説明、今後の方向性				担当局・室の評価、評価理由説明、今後の方向性			
達成度	波及効果	効率性	評価	達成度	波及効果	効率性	評価

(総合評価)

- A: 積極的推進: 8.25点以上 B: 一部見直し: 6点以上～8.25点未満
 C: 抜本的見直し: 4点以上～6点未満 D: 廃止及び休止: 4点未満

北九州市環境基本計画改定案（平成24年12月）

【お問い合わせ先】

北九州市 環境局 環境政策部 総務課

住 所 : 〒803-8501

北九州市小倉北区内 1-1

電 話 : 093-582-2173

F A X : 093-582-2196

E-mail : kan-soumu@city.kitakyushu.lg.jp